

平成29年9月14日

会 員 各 位

岐阜県行政書士会
会 長 佐 藤 廣 之
丁種封印管理委員
委員長 川 田 智 子

丁種封印業務について

爽やかな秋風が心地よく感じられる今日この頃、会員のみなさまには ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃は行政書士会の会務にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の定時総会において、岐阜県行政書士会封印管理委員会の設置を了承いただき、第二業務部運輸交通部会と出張封印ワーキンググループで封印管理委員会規則等の準備作業を進めてきました。

今年度7月の理事会での規則を制定し、先月8月に中部運輸局岐阜運輸支局へ丁種封印の受託申請を行いましたところ、去る9月5日付けで受託が承認されましたので、会員のみなさまにご報告を申し上げます。

つきましては、丁種封印受託者である岐阜県行政書士会から再委託を受ける丁種会員は、自動車登録業務に十分精通していることが求められており、委員会が開催する封印取付けに関する事前研修を修了しなければなりません。

事前研修の案内を12月末の岐行情報に掲載を予定しております。

以上、ご報告とともに、是非とも、会員各位の積極的な参加をお願い申し上げます。